

平成31年第7回教育委員会定例会
(4月11日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成31年4月11日(木)午後1時00分から午後2時10分

場 所 教育委員会室

出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	樋口 清秀

出席者

事務局次長	酒井 まり
庶務課長	小澤 隆
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 児童保育課

ア 幼児教育の無償化に伴う対応について

(2) 生涯学習課

イ 平成31年度台東区区民文化財台帳登載、指定及び認定の諮問について

ウ (仮称)台東区民カレッジの展開に向けた「地域活動体験講座」のモデル実施
について

2 報告事項

(1) 学務課

ア 平成31年度 区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制について

(2) 児童保育課

- イ 平成31年度保育所等園児数について
- (3) 放課後対策担当
 - ウ 平成31年度こどもクラブ利用状況について
- (4) 指導課
 - エ 平成31年度 台東区立学校園研究指定等について
- 3 平成31年5月の行事予定について
- 4 その他
 - ・ 台東区文化財調査報告書の刊行について

午後1時00分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成31年第7回台東区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

それではまず、会議に入る前に、4月1日付で新たに着任した教育委員会の管理職から挨拶をお願いします。

はじめに、酒井事務局次長、お願いいたします。

事務局次長 酒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

矢下教育長 次に、西山放課後対策担当課長、お願いいたします。

放課後対策担当課長 西山です。よろしくお願いいたします。

矢下教育長 次に、久木田生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 久木田です。よろしくお願いいたします。

矢下教育長 以上で、新たに着任した教育委員会の管理職からの挨拶を終わります。

それでは、会議に入ります。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日の会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影又は録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ、許可することといたしたいと思っております。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。

日程第1、教育長報告の協議事項、児童保育課のア、生涯学習課のウ、教育長報告の報告事項、児童保育課のイ及び放課後対策担当のウについては、議会報告前の案件等であり、傍聴にはなじまないと思われれます。

つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(2) 生涯学習課 イ

矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、生涯学習課のイについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、台東区民文化財についての、台東区文化財保護審議会への諮問につきまして、ご説明申し上げます。本件は、台東区文化財保護条例第24条の規定に基づき、文化財保護審議会に対しまして、平成31年度の区民文化財の登載・指定等につつま

して諮問をするものでございます。

保護審議会から答申を受け次第、本委員会にご報告を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

なお、台東区区民文化財台帳登載数につきましては、30年度末の段階で、228件でございます。その内、指定文化財につきましては、62件となっております。

以上で、台東区区民文化財の文化財保護審議会への諮問についてのご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。
よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、生涯学習課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 学務課 ア

矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、報告をお願いします。

学務課長 平成31年度、区立小中学校幼稚園及び認定こども園の学級編制について、ご報告をさせていただきます。資料4をご覧ください。

まず小学校でございます。表の上から、通常学級、特別支援学級の固定学級、特別支援学級の通級学級、特別支援教室のそれぞれ学校別、学年別の児童数、学級数でございます。右側の列は、ご参考といたしまして、前年度の児童数、学級数を記載しております。一番下の総合計の欄をご覧ください。全体の児童数は6,873名、246学級となっております。昨年度と比較いたしますと、児童数は69名の増となっております。学級数は7学級の増で、これは全て通常学級で増となったものでございます。一番上の通常学級の表をご覧ください。現在、学級編制の基準は、1年生が1学年につき、35人、その他の学年が40人ですが、2年生につきましても、東京都の教員の加配による対応で、35人以下の学級編制が可能となっております。今年度対象となる学校は、丸で囲んでおります、根岸小学校・金曾木小学校・台東育英小学校・富士小学校・松葉小学校の5校でございます。下から2番目の特別支援教室の表をご覧ください。児童数は238名で、昨年度と比較いたしますと、24名の増となっております。

2ページをご覧ください。中学校でございます。一番下の総合計の欄をご覧ください。全体の生徒数は、2,296名、74学級となっております。昨年度と比較いたしますと、生徒数は33名の増、学級数は2学級の増でございます。これは通常学級で2学級の増となったも

のでございます。

中学1年生につきましては、小学校2年生と同様に、教員の加配により、35人以下の学級編制が可能となっております。今年度は、御徒町台東中学校・柏葉中学校・上野中学校・駒形中学校の4校が対象となっておりますが、学校と協議の上、御徒町台東中学校は、35人学級とし、柏葉・上野・駒形中の3校は、35人学級とはせずに、加配職員をチームティーチング等として活用することといたしました。

3ページをご覧ください。最後は、幼稚園と認定こども園でございます。上の表が幼稚園、下の表が認定こども園でございます。幼稚園の園児数は、全体で563名、学級数は、30学級で、昨年度と比較いたしますと、園児数は61名の減、学級数は、1学級の減となっております。認定こども園につきましては、500名、23学級となっております。昨年度と比較いたしますと、園児数は6名の増、学級数は同数となっております。

報告は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 これはあくまで、区立の小学校・中学校及び幼稚園への在園・在学の数ですよね。

学務課長 そのとおりでございます。

樋口委員 そうすると、一部の学校では、いわゆる区外の生徒もいるかと思うのですが、台東区民としての数というのはおわかりになりますか。越境されてる方を抜いた人数といえますか。

学務課長 お待たせいたしました。5月1日に改めて報告をさせていただきます。

樋口委員 お手数ですが、よろしく願いします。

末廣委員 幼稚園についてですが、園児数が前年比で約60人の減というのは、これは最初から予想されていた数字ですか。

学務課長 近年の傾向として減少傾向というところはございましたので、若干の減少は考えておりました。

高森委員 学校施設については教室数が少ないということで大変な思いをされているところもあるかと思うのですが、そういうハード面だけではなくて、人材の部分ですね。今後のことを考えたときに、人材の確保ということについては、何かお考えはありますでしょうか。

指導課長 人材の確保といいましても、異動年限になれば、当然転出はしていきます。ですので、異動で学校の組織力を高めるといっても、いる教員を育成して組織力を高めていくというのが東京都の考え方ですので、各校において、加配教員がつく、つかないにかかわらず、育成して組織力を高めているところでございます。

垣内委員 幼稚園、認定こども園の学級編制についてですけれども、拝見しますと、この数でいうとマイナス61、例えば、根岸であれば昨年4学級あったところが、3学級と、こういうことだと思っておりますが、いろいろな理由が指摘はされていますけれども、事務局と

しては、こういったところが障害となって十分なキャパシティを生かすことができていないと認識されているのかを、教えていただければと思います。

学務課長 今、社会情勢としまして、保育園を求める方が多いというところは認識しております。ただ、その中で、幼稚園ですとか、こども園等につきましても教育という部分で、利用者の方にきちんとご説明をして、こちらを希望していただく方を増やしていく必要はあると認識しております。

高森委員 根岸幼稚園に関しては、大規模改修の影響があると思うのですがいかがでしょうか。

庶務課長 幼稚園の申し込みが行われた昨年11月の時点で、3カ年にわたって工事を行うということ、事前にお話をさせていただいております。具体的にどれだけの影響が出たかというのは、なかなか数字的に出すことは難しいとは思いますが、やはり何らかの影響があったのではないかとこのように推察はしております。

高森委員 同じ敷地内にある根岸小学校についてはどうでしょうか。

庶務課長 根岸小学校については、前年度とそれほど児童数の変動はなかったということでございます。当然学区の方々は根岸小学校のほうにご通学されるということがあります。幼稚園の場合は選択して行けるといふところの違いもあるのかなというふうに考えております。

樋口委員 増減と考える場合には、その通学可能域にどれだけの人がいて、どれくらいの人に来なかったという言い方をしないとまずくて、そもそもこれだけの人数しかいなかったということであれば、数を数えて少なくなっていますという説明も意味なくなってしまう。だから、母数が、根岸幼稚園に通園可能な子供がこのくらいいて、その内の何パーセントしか来なかったという議論をしないといけないと思います。それは学校の経営とはまた別の問題なので、その議論は整理したほうがよろしいかと思っております。

末廣委員 私立幼稚園や保育園の数は、教育委員会として把握していますか。

庶務課長 私立幼稚園については、園のほうからはご報告いただいて、現在、集計している段階でございますので、またの機会でご報告させていただければと思っております。

児童保育課長 私立保育園につきましても、区のほうで入所調整をしておりますので、それもこの後の報告事項(2)のイの中でご報告をさせていただきたいと思っております。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、学務課のアについては、ご報告どおり了承いたします。

(4) 指導課 エ

矢下教育長 次に指導課のエについて、指導課長、報告をお願いします。

指導課長 それでは、平成31年度台東区立学校園研究指定等について、資料7をもとにご報告いたします。表になっておりますが、上から7行目まで、金竜小学校までが、区の

研究指定校や、人権教育等として、今年度研究発表を行う学校園でございます。それぞれの研究発表の日付は、右側、備考の欄に、小さい字ですけれども、31年11月22日等と記載しております。委員の皆様には、ご出席並びにご挨拶をいただきたくご案内申し上げることになるかと思いますので、よろしく願いいたします。その下は、区の研究指定、人権教育の指定等が続いております。

裏面をご覧ください。裏面のオリンピック・パラリンピック関係ですが、これはただいま申請中で、まさに今、同時刻、東京都教育委員会が開催されており、そこで最終決定がされまして、その後、台東区教育委員会のほうに通知が来る予定でございます。

報告は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 裏面のパラリンピック競技応援校の駒形中学校についてですが、観戦促進型指定校というのは、どのようなものなのでしょう。

指導課長 目的といたしましては、パラリンピック競技を観戦し、体験やボランティアへの参加等を行うということで、いわゆるパラリンピック競技を観戦するということを手段として、その目的を達成しようという、そういう指定でございます。

樋口委員 パラリンピックは、当該中学における夏休み期間中になりますよね、開催は。

指導課長 恐らく夏休みから2学期にかけての開催だったかと思えます。

樋口委員 指定校ですけど、指定された以上は、授業のやりくりをして行くということになりますか。

指導課長 これは今年度の指定で、パラリンピックの競技を観戦するということですので、例えばシッティングバレーの大会を観戦するなどということになります。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、指導課の工については、報告どおり了承願います。

3 平成31年5月の行事予定について

矢下教育長 次に、5月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、5月の教育委員会行事予定についてご説明させていただきます。資料8をご覧ください。

教育委員会定例会でございますが、8日が1時から、28日が2時から開催を予定しております。よろしく願いいたします。

また、8日については11時から総合教育会議、また、28日については、出前教育委員会も予定をさせていただいており、また詳細が決まりましたらご連絡をさせていただきます。よろしく願いいたします。

また、10日金曜日には小中学校の特別支援学級の合同運動会がリバーサイドスポーツセンターで、あと、29日が心の教育推進区民会議、30・31日はそれぞれ小学校PTA連合会・

中学校PTA連合会の歓送迎会がございます。それぞれ、各教育委員の先生方にはご出席とご挨拶のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。
よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、5月の行事予定については、報告どおり了承願います。

4 その他

矢下教育長 次に、その他事項についてでございます。

お手元に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や補足の説明など、ございますでしょうか。

生涯学習課長 お手元に配付させていただきました資料のほうについて、ご説明をさせていただきます。台東区の文化財に関する調査報告書、4冊を刊行いたしました。

まず1点目は、「台東区文化財調査報告書 第61集 徳斎日新録『出たらめ草』」でございます。こちらは、幕末の上野周辺に居住した漢学者、原徳斎の著作「徳斎日新録『出たらめ草』」を翻刻したものになります。江戸文人の生活などについて詳細に記されておりますので、どうぞご覧ください。

2冊目につきましては、「台東区の文化財 第16集」です。本書につきましては、2年ごとに作成しているものになります。今回は、平成29年度と30年度に登載指定された文化財14件をご紹介させていただいております。

3冊目は、「台東区の遺跡を訪ねて 旧下谷区編」になります。本書は、旧下谷区の区域内の遺跡で、調査報告書を刊行した23の遺跡を写真で紹介させていただいております。

4冊目は、「台東区の文化財保護 第9集」になります。台東区の文化財保護は、3年ごとに作成させていただいているものになります。本書につきましては、27年度から29年度にかけて、台東区民文化財台帳に登載指定された文化財20件を解説させていただいておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

以上になります。

矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

学務課長 先ほどの小学校における区域外から来ていただいている方の人数と、それ以外の方の人数ですけれども、区域外から入ってきている方が、1年生から6年生まで、640名でした。区立小学校以外に通っている方が、国立とか私立に通っている方が、171名。他区の区立小学校に通っている方が90名と、特別支援学校に通っている方が、54名ということでございます。

樋口委員 わかりました。どうもありがとうございます。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件等について、聴取いたしたいと思います。

恐れ入りますが、傍聴人の方は、ご退出をお願いいたします。

(傍聴人退室)

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 児童保育課 ア

矢下教育長 それでは、教育長報告の協議事項を議題といたします。児童保育課のアについて、児童保育課長、報告をお願いします。

児童保育課長 協議事項、幼児教育の無償化に伴う対応について、ご説明いたします。資料は1をご覧ください。

国は子育て世帯を応援し、社会保障を全世帯型へ変えるため、消費税増税分を財源とし、幼児教育の無償化を実施することとしております。なお、本件については、国で法案の審議中ではございますが、補正予算等の対応が必要になるため、現段階で教育委員会にその対応についてご協議をいただくものでございます。

では、資料に基づきまして、無償化の概要と、区の対応についてご説明をいたします。まず項番1、国の無償化の概要です。実施時期は、今年度の10月からとなります。(2)の対象者等でございますが、のとおり、3～5歳児の幼稚園、認可保育所、認定こども園等の利用料は無償化となります。その際、新制度未移行の幼稚園は、月額2.57万円を上限に無償化、また、実費で徴収している費用や、延長保育料は、無償化の対象外となります。食材料費については、引き続き保護者の負担とし、施設による実費徴収を原則。ただし、年収360万円未満相当の世帯までは、副食費を免除することとしております。

0歳～2歳児につきましては、住民税非課税世帯のみが無償化の対象となります。

幼稚園やこども園の短時間児については、保育の必要性の認定を受けた場合には、月額1.13万円までの預かり保育料等が無償化となります。

認可外保育施設等については、米印記載のと通りの施設の要件がございましたが、3～5歳児が月額3.7万円、0～2歳児の住民税非課税世帯が、月額4.2万円まで無償化となります。

2ページをご覧ください。障害児発達支援は、3～5歳児と0～2歳児の非課税世帯の自己負担分が無償となります。

(3)負担割合、財源措置でございます。負担割合につきましては、国2分の1、都道府県4分の1、区市町村4分の1。公立施設については、区市町村の10分の10となっております。財源措置として、初年度に要する経費は、全額国費で負担することとなっております。

項番2です。東京都は、無償化の実施に合わせ、新たな支援等を実施します。まず、(1)多子世帯に対する支援です。国が対象外としている、年収約360万円以上かつ第1子

が小学生以上の世帯を対象に、第2子以降の保険料を半額、または無償とします、負担割合は都の10分の10としております。

(2) 認可外保育施設に対する支援の再構築です。これまでは、東京都独自の基準による認証保育所のみを対象に、月額4万円を上限に、利用者負担の軽減を行っていましたが、10月以降は指導監督基準を満たす認可外保育施設も対象に加え、認可外施設の国の無償化上限額と、認証保育所の平均保育料の差分を補助いたします。また、多子世帯の負担軽減も図ることとしています。

資料の3ページをご覧ください。負担割合は、都2分の1、区の2分の1としており、多子世帯の支援分は、都の10分の10となっております。

(3) 新制度未移行の私立幼稚園に対する支援の再構築でございます。都内の平均保育料と、国無償化上限額の差分を補助いたします。また、年収約270万円以下及び多子世帯等には、従来の負担軽減の水準を維持するために補助いたします。負担割合は、都の10分の10としております。

項番3、本区の対応です。これまで説明してまいりました、国の無償化と都の支援を実施し、さらに(1)に記載の3点のポイントに基づき、区の独自対応を実施したいと考えております。

まず、現行の利用者の負担軽減水準を維持いたします。主に、新制度未以降の私立幼稚園在園児に対する支援です。

次に、国無償化対象外の施設について、無償化対応を実施したいと考えております。具体的には、御徒町にございます緊急保育室、それと根岸五丁目にごございます根岸定期利用保育室でございます。

最後に 食材料費のうち、主食費相当分は引き続き区負担とし、副食費相当分については、利用者から徴収いたします。

対応の詳細につきましては、別紙1、別紙2を添付しておりますので、ご覧ください。それぞれ、別紙1が3～5歳児、別紙2が0～2歳児でございます。

施設、事業の種類別に、国無償化の概要、都の支援の概要、区の独自対応を記載しております。また、それぞれの利用見込み人数を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

恐れ入ります。資料の3ページにお戻りください。項番4、補正予算でございます。区議会第2回定例会において、所要の経費を補正予算として計上予定でございます。

最後に項番5、今後のスケジュールでございます。本件は、4月17日の政策会議の後、区議会第2回定例会において、条例改正や、補正予算等をご審議いただく予定でございます。その後、利用者等へ制度の周知を開始し、10月の無償化実施に向けて準備を進めてまいります。

協議事項の説明は以上でございます。本件につきまして、ご協議いただき、ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、児童保育課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 生涯学習課 ウ

矢下教育長 次に、生涯学習課のウについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、案件ウ、(仮称)台東区民カレッジの展開に向けた「地域活動体験講座」のモデル実施につきまして、ご説明いたします。お手元の資料のほうをご覧ください。

まず、項番の1、現状と課題についてでございます。平成28年度に実施させていただきました、台東区区政サポーターアンケート調査におきまして、生涯学習を通じて身につけた知識、技能や経験を、仕事や地域活動に活かしたいと思う区民の方の割合が80%を超える一方で、実際に活動した割合が20%に満たないという結果となっております。学習の成果をどのように地域活動等につなげ、生かすことができるかが課題となっております。その課題の解決に向け、表題の(仮称)台東区民カレッジの展開に向けたモデル事業を実施するものでございます。

カレッジの理念につきましては、項番の2に記載させていただいております。区民一人ひとりの学習の成果を、地域社会のなかで活かすことができる仕組みを構築し、生涯学習の一層の推進を図ろうとするものでございます。

そこで、項番3になりますが、台東区民カレッジの展開に向けた取り組みといたしまして、この度、学習の成果を地域活動に活かすきっかけを提供する「地域活動体験講座」を試行・検証するものでございます。

試行・検証する地域活動体験講座につきましては、項番4をご覧ください。まず(1)、内容につきましては、地域活動等への参画に必要な知識等を学ぶ機会の提供、学習の成果を地域活動に活かせる体験の機会の提供。学習を通じて築かれる人的ネットワークをもとに、関係機関と連携しながら団体の設立や既存団体での活動を支援するための講座の実施を考えております。

お手数ですが、裏面をご覧ください。(2)検証についてでございます。地域活動体験講座は、平成31年度と、令和2年度の2カ年実施いたしまして、事業成果を検証してまいります。あわせて、台東区民カレッジの仕組み構築に向けて、学習の分野の選定方法、連携先との調整方法、学習方法の作成方法、学習後の活動支援の方法についても検討してまいります。

平成31年度に実施する地域活動体験講座の概要につきましては、項番5をご覧ください。

多くの団体が活動に取り組み、地域活動としてもニーズがある「音楽」を学習分野に選び、「(仮称)音楽を使って高齢者と交流しよう」というテーマで講座を実施いたします。対象者や実施時期、定員等につきましては、記載のとおりになります。実施に当たりましては、音楽を活用したワークショップの実績のある東京文化会館や、社会福祉協議会、社会福祉事業団と連携し、実施してまいります。講座の内容につきましては、まず1点目、地域課題や、高齢者施設の状況等を知ること。2点目、音楽をコミュニケーションツールとして活用するスキルを学び、学んだ成果を高齢者施設で活かして、高齢者と交流を図れるものとする予定です。

項番6をご覧ください。予算といたしましては、43万8,000円程度を現在見込んでおります。

項番の7には、今後のスケジュールを記載させていただいております。区議会第2回定例会に補正予算案を提出いたしまして、区民文教委員会で報告を実施いたします。その後、受講生の募集と講座の実施に入って行きたいと考えております。

説明は以上になりますが、ご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますか。

高森委員 このカレッジの展開を、起爆剤になるような目新しいことができればいいなと思うのですが、今回、アンケートの結果、地域や社会での活動を活かしている割合は、20%に満たないという状況を、これによってどれくらいカバーできるのか気になるのですが、見込みいかがですか。

生涯学習課長 学習の成果を地域課題に生かしていくという部分で、ほかの自治体でもいろいろな課題を抱えているというところがございます。今回モデル実施して、令和3年度からの本格実施に向けて行くつもりではあるのですが、この実施によってすぐにこの割合が倍になるとか、そういったところまでは、まだ現段階では見込んでおりません。ただ、できる限りできる限り高いところに持っていけるように取り組んでいきたいと考えております。

高森委員 まだ試行の段階ということですね。

生涯学習課長 はい。

垣内委員 こういうアンケート調査を見つると、ダイヤモンドが20%くらいで、サプライが80%と大きな差があるというのを考えると、ニーズに合っていないのかなというふうに思うわけです。その観点から考えたら、こういう検証をするというのは非常に重要なことだと思うのですが、この具体的内容が、音楽を高齢の方にお届けするという活動ですね。これだったら、ダイヤモンドサイクルとサプライサイクルをうまくマッチングができるだろうという、そういう仮定のもとになさるのかなと思うのですが、実際、具体的に活動を継続していくとか、その高齢の方々の、どの団体にどういう形で提供していくとかいうようなことを考えたときに、どんなふうな検証をされるのか。今の段階でどういうふう

考えていますでしょうか。

生涯学習課長 今ご指摘いただいたとおり、現在実施させていただいている講座を通して、実際に地域活動に、課題解決に向けた取り組みに生かしていただいている数が20%ということで、実際の提供している講座のほうの供給と、皆さん、区民の方が求めているものが少しずれている部分もあるのかなとは思いますが。その辺、既存の講座につきましても、今回の講座の検証の結果とかを反映して行って、改善できる部分は改善していきたいというのは、まず1点考えてございます。

今回の講座、31年度実施させていただくのですが、令和2年度につきましても、また改めて、別の形での検証モデルをつくらせていただいで、検証を行わせていただきたいと思えます。そちらの31年度と令和2年度のモデルの実施の成果といたしまして、最終的に、さらに翌年度の段階でこういった形のモデル、分野、こういった課題に対しての講座を設定するのが望ましいのかというのは、検証してまいりたいと考えております。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、生涯学習課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(2) 児童保育課 イ

矢下教育長 次に、報告事項、児童保育課のイについて、児童保育課長、報告をお願いします。

児童保育課長 平成31年度の保育所等園児数について、ご報告をいたします。資料5をご覧ください。

こちらの資料でございますが、表のまず一番左が、園・施設の名称となっております。真ん中が、平成31年4月1日時点での園児数、一番右側が、参考として、昨年度の人数でございます。認可保育所が区立11園、私立が25園。資料の裏面をご覧くださいと、こども園、区立3園、私立2園。小規模保育所等の地域型保育事業が3種類で計21園。認可外施設として、4種類。これらはいずれも4月1日時点の状況でございます。

資料裏面の一番下の総計の欄をご覧ください。真ん中やや右に、全体の入所者数がございます。3,482名となっております、これは前年同期が一番右の数字ですが、3,186人、それと比較しまして、296名の増となっております。また、定員につきましても、平成30年度の3,396人に対して、この4月は、3,738人となっておりますので、342名の増とされているところでございます。

定員も入所人数も増となっておりますが、これは資料中、施設名の左側に、米印、表面

も裏面もあるのですが、米印がついている施設が、新規の開設による施設となっておりまして、新規開設がございますので、全体としても数字が増となっているところでございます。なお、待機児童数につきましては、区が入所調整を行っていない認証保育所の入所状況などを受けまして、確定次第またこの場でご報告をさせていただきます。

簡単ではございますが、平成31年度保育所等園児数についての報告は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

高森委員 今後の展開としては、この施設は増えていく予定なのでしょうか。それとも、これで大体もう充足してきたような感じなのでしょうか。

児童保育課長 今年度の予算でも、平成29年度に実施した子供子育て計画の量の見込みと確保策というのが、今年度まで、まだ計画期間でございます。それに基づいて、また施設整備ということで進めているところでございます。

それ以降につきましては、今年度台東区の次世代計画の改定の年となっておりますので、そこで今後の5年間のまた需要推計をさせていただきますので、それに基づいてどうしていくかということで、今検討を進めているところでございます。

末廣委員 いわゆる待機児童の数というのは、今の時点でわかっているのですか。

児童保育課長 4月の待機児童数については、今集計中でございますので、まだお答えをすることはできません。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、児童保育課のイについては、報告どおり了承願います。

(3) 放課後対策担当 ウ

矢下教育長 次に、放課後対策担当のウについて、放課後対策担当課長、報告をお願いします。

放課後対策担当課長 それでは、平成31年度こどもクラブ利用状況について、ご報告させていただきます。資料は6をご覧ください。

表の左側が平成31年度、右側が30年度のこどもクラブの利用状況でございます。いずれも4月1日時点の状況を記載しております。

恐れ入りますが、表の一番下の段、グレーの色をつけてあります、合計欄をご覧ください。今年度の定員数は、1,415名となっております。前年度と比較いたしますと、東浅草こどもクラブで8名の増、松が谷こどもクラブでの大規模改修終了により45名の増、浅草橋こどもクラブで10名の減、新規開設により、蔵前こどもクラブで80名の増、同じく根岸こどもクラブで50名の増となっております。

全体といたしましては、173名の定員増となっております。そのままその表を右側に移動していただきまして、平成31年度のこどもクラブの利用者の合計数でございますが、1,275名でございます。待機児童数につきましては69名となっておりますが、定員と比較

いたしますと、140名分の空きがある状態でございます。

待機となっている方々には、あきのある近隣こどもクラブや近隣児童館でのランドセル来館をご紹介しているところがございますが、特定のこどもクラブを希望される方が待機となっているといったような状況がございます。

簡単ではございますが、放課後対策担当からの報告は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 1つ目は、1カ月前に、ネットで取り上げられて、何で授業が終わってこどもクラブに来たら、またこどもクラブのプログラムでいろいろ活動しなきゃいけないかと、私は疲れているんだと。2つ目は、かくれんぼをやってはいけなと。いわゆる指導員が見えるところで遊べと。こういう指導について、ネットで子供が投書しているとのことでした。台東区のこどもクラブがどういう状況か私も存じ上げないので、ぜひともちょっと現場に行って、何をやっているのか知りたいと考えています。

要は、こどもクラブは何のためにあるのかという問いに行きつきます。もう一度原点に戻って、勉強が終わった後の子供の居場所だから、ある一定時間は、自由に図書館で本を読んだり宿題をするという時間を設けてあげることも必要だろうし、力の余った生徒は少し運動してもいいかなと。子供に窮屈な運営をされているなら、見直しをお願いしたほうがいいのではないかなと思っています。

まだ問題点がしっかりしているわけではなくて、ネットの話からの話なので、区の状況をもう一度我々は見なきゃいけないと思っています。

放課後対策担当課長 こどもクラブにつきましては、いろいろやらせることが主ではなくて、子供たちにとって、健全に成長してもらいたいという想いでやっておりますので、中身につきましては、きちんと子供たちの状況を見ながら、プログラムなどが組まれることが基本だと考えております。

樋口委員 1点お願いしたいのが、一定時間はフリーにしておいて、子供が勉強したいなら勉強するし、本読むなら読むし、友達と遊ぶなら遊びたいということにしておかないと、全員そろったら何をするという指導、あるいはプログラムでは、子供に対して、肉体的負担ないしは精神的負担があるので、その辺、しっかりチェックをしていただけますか。

放課後対策担当課長 運営につきましては、日報であったり、月報であったりでこちらとしましても、担当としましても確認をしておりますし、また、巡回指導員もおりますので、目いっぱいプログラムを詰めているということはないかと思えます。そういったようなチェックなどもしながら、余裕を持った育成をしているというところがございます。

樋口委員 一度視察をさせてくれますか。ちょっと声を聞きたいので、よろしく願います。

放課後対策担当課長 日程を調整させていただきます。

高森委員 新規に開設された、根岸と蔵前、非常に定員数に近い人数の子供たちが通っているということで、やっとできてよかったなというところと、松が谷が復活しましたの

で、30年度と31年度の違いが出ているのは、そんなところで移動があったのかなという気がするんですけど、各学校の地域ごとに見たときに、例えば先ほどの資料4で、小学校1年生の各学校ごとの児童数が出ていましたよね。それが、総計が1,227名ですよね。そのうち、こどもクラブを利用している1年生は約430名だから、3分の1近くがこどもクラブを利用している理解でよろしいでしょうか。

放課後対策担当課長 概ねおっしゃったとおりということです。

高森委員 利用状況として、全国的に見て、あるいは東京都で見ても利用者数多いほうでしょうか。このほかにも放課後子供教室もありますし、さまざまな施設があるのでしょうか。

放課後対策担当課長 ちょっとなかなか一概に言えないところがございます。

樋口委員 学校に籍があれば利用できるという認識でよろしいでしょうか。

放課後対策担当課長 区内の学校に籍がある方は利用可能です。

高森委員 この人数は、毎日ここに通級しているわけではないわけですよ。必要に応じて行くだけですから、438名が全員毎日行っているわけではないわけで、教室の中がいっぱいになるような状況ではないということですよね。

放課後対策担当課長 登録をしていただいて、週3日以上とか、毎日必ず来ているということではなく、ご都合に合わせてくるというふうになります。

高森委員 施設の状況について、混雑具合であるとか人数が多くてやりにくいとか、そういう声はありますか。

放課後対策担当課長 一人当たりの面積は確保されておりまして、その中で活動をしているということになります。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、放課後対策担当のウについては、報告どおり了承願います。

4 その他

矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時10分 閉会